

名古屋市教育委員会定例会

平成23年7月19日
午後2時00分
教育委員会室

議 案

- 第 62 号議案 名古屋市学校施設開放に関する規則の一部を改正する規則案
第 63 号議案 名古屋市博物館協議会委員の任命について
第 64 号議案 名古屋市美術館協議会委員の任命について
第 65 号議案 名古屋市科学館協議会委員の任命について

出席者

坂 井 克 彦 委員長
三 林 久 美 委 員
永 井 幸 代 委 員
古 川 隆 委 員
野 田 敦 敬 委 員
伊 藤 彰 教育長

教育次長始め、事務局職員25名

(坂井委員長)

ただ今から、教育委員会定例会を開催いたします。

最初にお諮りいたします。第 63 号議案から第 65 号議案は、名古屋市教育委員会会議規則第 6 条の規定に基づき、非公開にて審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし

(坂井委員長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(坂井委員長)

それでは、第62号議案を議題といたしますので、事務局の説明を求めます。

(太田総務課長)

第62号議案「名古屋市学校施設開放に関する規則の一部改正について」をご説明いたします。

本市の中学校では、体育館や運動場、格技場を学校教育に支障のない範囲で、市民のスポーツやレクリエーションための場としてご利用いただいております。開放する施設は、学校ごとによって異なっておりますが、今回の規則改正はこれまで運動場と体育館を開放していた守山中学校について、さらに格技場を開放するものでございます。これは、柔道・合気道などの武道について、地域の小中学生や一般成人などを対象に定期的な活動を行いたいとの要望があったことによるものでございます。

なお、施行期日は、平成23年 9月 1日でございます。

(坂井委員長)

ありがとうございます。市の学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則、でございますが、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

(三林委員)

このほかに格技場を開放している学校があるのかどうか教えてください。

(坪井スポーツ施設担当主幹)

15校ございます。

(坂井委員長)

これは柔道が取り入れられますよね、学校教育の中に正式に。そういったことと何か関係があるのでしょうか。

(坪井スポーツ施設担当主幹)

直接には関係ございません。今回開放する地域につきましては、従来から柔道が盛んな地域でございまして、以前は柔道スポーツ少年団、というものがあつたと聞いております。昨年度中学校で、柔道部ができました。そういったこともありまして、下の学年の小学生などに広がっているといういきさつがあります。

(坂井委員長)

これは増えていくのですか。これからほかの中学校などでも。

(坪井スポーツ施設担当主幹)

基本的には地域からニーズが上がってきたところに開放していくことになります。

(野田委員)

確認ですが、学校で剣道部や柔道部が使う場合は、それを除いての開放、ということですね。

(坪井スポーツ施設担当主幹)

その通りでございます。守山中学校につきましては、柔道部がございまして、そ

の練習が終わったあと、ということになります。

(坂井委員長)

よろしいですか。では、他にご意見もないようですので、第62号議案については、原案通り可決してもよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(坂井委員長)

それでは、そのように取扱わさせていただきます。

第 63 号議案から第 65 号議案まで非公開にて審議されたため、名古屋市教育委員会会義規則第 12 条の規定により、会議録は別途作成。

午後2時15分閉会